

令和6年度 第3回飯田市これからの学校のあり方審議会 会議録

開催日時	令和6年7月18日（木） 19：00～20：30
開催会場	飯田市役所 C311～C313 会議室
出席者	審議会委員：後藤正幸、田添莊文、大場孝、玉置洋一、小林正彦、湯本正芳、山浦貞一、伊藤修平、林栄次郎、松原比呂樹、下平雅規 （オンライン）坂野慎二、井出隆安 （欠）渡邊嘉藏、小澤克平 オブザーバー：北澤正光（飯田市教育長職務代理）（敬称略） 事務局：熊谷邦千加教育長、秦野高彦教育次長、福澤好晃学校教育課長 北澤孝郎学校教育専門幹、 佐々木美鈴学校教育課長補佐兼学務・教育支援係長 倉田奨学校教育課長補佐兼教育企画係長、木下耕一教育指導専門主査、 榊原研太教育指導専門主査、及川崇教育指導専門主査、 松下徹統括支援担当専門主査、桐生尊義教育支援指導主事、 片桐和子教育支援指導主事
配布資料	1 次第 2 令和6年度第2回審議会までのまとめ 3 第1次（案）に対する意見公募（一覧） 4 第1次（案）についての地域協議会意見聴取結果 5 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（案）
記録者	事務局 桐生尊義
1 開会 （進行：福澤学校教育課長） 進行 皆さんこんばんは。お仕事終わりのお疲れのところ、また本日は猛暑の中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の出席状況でございますが、渡邊委員、小澤委員から欠席のご連絡をいただいております。また山浦委員、湯本委員からは若干遅れてまいりますというご連絡をいただいております。現在15名中11名にご出席をいただいておりますので、委員総数の半数以上の出席をいただいておりますので本会議は成立をしている旨お伝えをいたします。 なおこの審議会につきましては、公開で開催ということにしております。会議資料や委員名簿等は飯田市の公式ウェブサイト上に掲載をいたしますので、あらかじめご承知おきください。また、今回の審議会の会議録につきましても、審議会終了後、事務局でまとめたものを皆様にご確認いただき、確認が終わりましたら公開させていただきます。公開にあたりましては、出席委員全員の同意が得られた場合に限り、発言した委員の氏名の公開についても記載をしていくものいたします。まずここで、本日の会議録における発言委員の氏名の公開についてご同意いただけるか伺いいたします。いかがでしょうか？よろしいでしょうか？はいそうしましたらこの会議の内容の公開に当たっては、発言された委員の方の氏名もあわせて公開をすることといたします。 それでは、2の教育長挨拶。まず教育長熊谷邦千加よりご挨拶を申し上げます。	

2 熊谷教育長挨拶

皆さんこんばんは。梅雨が明けたということで、今日も昼休みちょっと外へ出ましたら大変暑く、ニュースでは35℃に近いような気温にもなっていると、この飯田下伊那地方もなっている状況でありましたがいかがだったでしょうか？本日もお忙しい中お集まりをいただきありがとうございます。委員の皆様方には何回もお世話になっているわけですが、今回もまた坂野先生、井出先生にもオンラインでご参加をいただいておりますがどうぞよろしくお願いいたします。

各小中学校では、7月のこの時期になりまして、旅行的な行事を終えて、あと1週間、あるいは1週間弱でもう夏休みに入るとそんな状況でございます。早いところでは今週末に終業式、多くの学校は水曜日あたりから夏休みに入るというような状況でございますが、この後30日前後の夏休みに入るわけですが、子供たちが1学期の学びの中で充実感やあるいは達成感を持って良い終わり方ができるといいなということを思いつつ、事故のない楽しい夏休みを過ごしてもらえたらなと思っているところでございます。

さて前回の審議会では、1次方針案につきましてご協議をいただきました。その後市内の20地区の地域協議会でご意見をいただくとともに、6月3日から1ヶ月間パブリックコメントをいただきました。この間に保護者の皆様方には、飯田市が使っております情報を発信するツールを使いまして1次方針案を各ご家庭にお送りをし、ぜひパブリックコメントの方にもご意見をいただくようにというような、そんなお願いをしたところでございます。

今回はそこで出てきたご意見を参考にしながら修正を加えた1次方針案についてご検討をいただく、そんな予定でございます。この審議会からずっとお願いしておるところでございますが、これまで飯田市の小・中学校が取り組んできた様々な取組を生かしながら、子供たちにとってよりよい教育環境を作っていく、そのことによって子供たちが通いたい、また保護者の皆さんが通わせたい、そんな学校作りを地域の皆様方と一緒に特色ある学校作りを進めていきたいなということを一番願っておるところでございます。ぜひ今回もそれぞれのお立場でご意見をいただければというように思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

進行 それでは続きまして後藤会長よりご挨拶をいただきたく存じます。

3 後藤会長挨拶

皆さんこんばんは。ご参集いただきありがとうございます。リモートでご参加いただいております坂野委員さん、井出委員さん、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

数十年に一度しか咲かない、竜の舌と書いてリュウゼツラン（竜舌蘭）というのだそうですが、その花が開花したといって話題になっております。本当に恥ずかしながら私今日の昼の情報テレビで初めて知りました。東京は日比谷公園で咲いているその姿を見たのでございます。花の花茎っていうんでしょうか、それが数メートル伸びていまして、その花はやがてまもなくすると枯れてしまうわけですが、それから60年とか70年という月日になるわけですが、その枯れる寸前に根元に子株を作っているという報道がなされておりました、これまたびっくりしたところでございます。

このリュウゼツランの開花の事実とその数十年という間隔に、私改めて私達の日々の生活の中で物を見るときにその感覚といいましょうか、そういうものを少し考えさせられたところでござ

います。1872 年、明治 5 年に公布された法令、学制で私達日本の学校教育の制度が始まりましたけれども、ほぼ 70 年余りで 1947 年教育基本法そして学校教育法というのが誕生いたします。そこから 60 年 2006 年改正教育基本法というふうになってきた経緯を見ますと、その間隔とそのいわゆるリュウゼツランの花を咲かせる間隔が非常に重なって、一瞬のことではありましたがいろいろなと考えさせられることがありました。

さて本日の審議会についてですが、今お話がありましたように、一次答申で審議会がその有効性を認め妥当と判断した学園構想、その実現に向け、事務局の飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針、第 1 次案に対して、広く寄せられたパブリックコメント、また地域協議会での意見を参考にされ、加除修正されたところについて本日審議をしたいと思っております。なお事務局におかれましては、パブリックコメントおよび地域協議会での意見について、事前に審議委員の皆様へ送付いただき本当にありがとうございました。また様々な立場や視点から、多くのパブリックコメントや地域協議会意見が寄せられたこと、審議会としても本当にありがたいことだと心から思う次第であります。感謝したいと思います。

今宵も限られた時間ではありますが、これまで同様、どうか気軽に遠慮なく発言をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

進行 後藤会長ありがとうございました。それでは 4 の報告説明事項に進みますが、以降の進行は後藤会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

4 報告・説明事項

後藤会長 それでは、(1) 報告事項になりますが、令和 6 年度第 2 回審議会の振り返りの方、事務局からお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局・倉田補佐 学校教育課教育企画係の倉田と申します。それでは私から令和 6 年度第 2 回審議会の振り返りということで、第 2 回審議会の内容についてまとめをご説明いたします。本日の資料で別綴じとしてあります資料 No. 1 をご覧ください。この資料につきましては、これまでの審議会のまとめとなっております、前回の令和 6 年度第 2 回審議会のまとめを追加したものとなっております。

それではお開きいただきまして、16 ページをご覧くださいと思います。第 2 回審議会についてですが、令和 6 年度第 1 回の審議会の振り返りについて説明をした後、審議事項としまして、「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第 1 次～(案)」についてご説明し、審議をしていただきました。また、児童生徒数、学級数の推移、学校施設の状況について、さらに学校の適正規模についてご説明をしております。

続いて 17 ページをご覧ください。第 1 次方針案の説明については、令和 6 年度第 1 回審議会の際に説明をした素案から審議会からのご意見をもとに、どういった点を修正したかについて触れております。主な修正箇所に変更して触れさせていただきますが、地域の中での学校の役割についても記載があるとよいというご意見がありましたので、小中学校を取り巻く背景の中に、地域の担い手や支え手の減少への危惧という項目を新たに追加したこと、また飯田コミュニティスクールに関する内容にも、学校が地域の将来の担い手や支え手を育む場でもあり、子供たちの学び

をより豊かにする、さらに継続的に行うためには、地域の参画と協働が不可欠であるということを追記しております。また、小中連携・一貫教育に関する内容のところになりますが、学習指導要領の改訂によって、その対応を求められている状況もあるという部分について、表現をよりわかりやすく整理しております。さらにいただいたご意見としては、今後の進め方についてよりわかりやすくした方が良いというご意見もいただいておりますので、今後の進め方について、第2次方針で示したいと考えている内容等についての記載を修正しております。

また飯田市の児童生徒数、学級数の推移の内容については、昨年度の審議会の中で一旦お示しをした資料を時点修正しまして、令和5年度末の住民基本台帳人口から令和7年度以降の児童生徒数を推定したものをお示ししております。このまま推移をしていった場合には毎年約200人ずつの児童生徒数の減少が想定され、児童生徒数の減少が学級数の減少や教職員の減少につながっていくということを改めてご説明しております。またそれとともに、学校施設についての築年数分布図をご覧いただきながら、多くの施設が老朽化しているという状況をご説明しております。

また学校の適正規模について、こちらにつきましても昨年度の審議会の中で一度ご説明をした内容となりますが、国や県が考える適正な規模としては望ましい規模として小学校が12学級以上、中学校9学級以上となっております、飯田市では国が望ましいとしている規模よりも小規模な学校が多いということ、また小規模校の一般的な特徴としては、良い点として児童生徒の学びにおいて意見や感想を發表できる機会が多くなることやリーダーを務める機会が多くなる、異年齢の学習活動が組み立てやすい、きめ細かな指導を行いやすいといった点があり、一方で課題となる点として、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい、協働的な学びが困難、クラス同士が切磋琢磨するような教育活動ができない、バランスのとれた教職員の配置が困難、といった点があるということをご説明しております。これらのことをご説明いたしまして、どのような意見をいただいたかということをもとめましたのが、18ページの下段以降ということになります。

まず第1次方針案についてですが、小中一貫教育に関する先行自治体での評価についてコミュニティスクールに関する評価があるかというご質問ですとか、地域が高齢化していく中でどう学校を支えていくかという課題についての議論をしながら進めていかなければならないといったご意見、コミュニティスクールの課題についてのご意見、そこから現在の学校運営協議会のあり方と今後の学校支援組織についてのご意見をいくつかいただいております。特に学校運営協議会が実（じつ）のあるものになっていくことや、学校運営協議会の委員の皆さんが学校の当事者になっていく動きが大事になるのでは、また学校支援組織が活動を振り返る機会を持つことが重要ではないかなど、学校運営協議会と学校支援組織をより充実させていく視点での意見を多くいただいております。

また丸山小学校、龍江小学校等の通学区の課題についての方向性をどのように示していくのかということについてのご意見や、保護者の皆さんへの周知についてのご意見、方針案の中にある用語が専門的なのでわかるような説明が必要ではないかといったご意見、小中一貫教育、キャリア教育、コミュニティスクールが学園構想の中でどのように位置づいていくのかという、そういった部分についてのご意見等をいただいております。なお、用語についてはパブリックコメント

等を進めるにあたりまして、わかりにくい言葉についての用語集を参考資料として添付させていただきましたので、ご承知おきいただきたいと思います。

児童生徒数の推移と学校施設の状況、学校の適正規模については、ご質問として現在の学校数を維持したまま修繕・改築をしていくと、教育関連事業の実施に多大な影響を及ぼすということの意味についてのご質問がありました。またご意見としては、各学校の学級数の見込みだけでなく、児童生徒数の見込みが学校ごとにどうなっていくのかという資料があればより具体性が出るのではというご意見、少人数学級の方が指導が行き渡るという考え方もあるが子供の数が非常に減ってしまった場合に行き届いた教育ができると言えるのかという指摘もあり、当該の地域との議論が必要になるというご意見もいただいております。以上雑駁ではありますが、前回の審議会のまとめとなります。よろしくお願いいたします。

後藤会長 ありがとうございます。続いてお願いをしたいと思います。(2)パブリックコメントおよび地域協議会意見聴取の結果について事務局の方からご説明いただけますか。

事務局・倉田補佐 それでは続きまして私の方からパブリックコメントおよび地域協議会意見聴取の結果についてご説明をいたします。まずパブリックコメントについてですが本日の資料No.2-1をご覧ください。

今回募集期間としましては、6月3日から7月2日までの期間でパブリックコメントを実施しております。提出されたご意見についてですが、15名の方から71項目のご意見をお寄せいただきました。この資料では以下受付順でいただいたご意見を原文のままで記載をしております。なおこの一番左の受付番号については、ご意見をいただいた人ごとでの連番としてありまして、項目番号は提出のあった意見の項目ごとでの連番となっております。それぞれ、様々な視点から貴重なご意見やご質問をいただいております、いただいたご意見・ご質問につきましては、今後の教育委員会の教育施策や活動の参考とさせていただくということをまず考えております。また個々のご意見やご質問に対する教育委員会としての考え方については、また改めてお示しをさせていただきたいと考えております。なおパブリックコメントの中で今回の第1次方針案が学校の施設統合であると捉えられたご意見も多くいただいております。このことにつきましてですが、第1次方針案で進めたいと考えておりますのは、小中一貫教育をベースとしましてそこに地域の皆さんにもコミュニティスクールの仕組みを生かして参画をしていただき、地域の自然、文化、人、物などを題材に、生き方教育としてのキャリア教育を進めていく、これを9つの学園で進めていくという、飯田市の義務教育の新たな方針をお示しすることですので、地域の皆さんや保護者の皆さんの理解がまだ十分に進んでいる状況ではないということも、このパブリックコメントからそういった捉えもしているところでございます。

続いて、地域協議会の意見聴取の結果についてご説明をいたします。資料 No. 2-2 をご覧ください。まず地域協議会とは何かについて若干ご説明をしたいと思います。こちらにつきましては、「飯田市地域自治区の設置等に関する条例」という条例に基づきまして設置をされている協議会となります。飯田市内は20の地域自治区に分かれておりますので、その20地区全てに置かれている協議会ということになります。協議会の委員人数や構成については20地区それぞれで異なりますが、まちづくり委員会からの推薦、あるいは公募という形で市長が委員を選任するという

仕組みの協議会となっております。資料に抜粋を記載させていただきましたが、「飯田市地域自治区の設置等に関する条例」の第 10 条、地域協議会の権限というところに記載があり規定されておりまして、地域協議会に対しましては、「市長は次に掲げる市の政策に関する重要な事項であつて、地域自治区の区域に係るものを決定しまたは変更しようとする場合においては、あらかじめ地域協議会の意見を聞かなければならない。」このように条例に定められておりまして、今回はこの中の(2)ということになります、「区域内の公の施設の管理のあり方に関する事項」に該当する方針案ということになりますので、市内 20 地区全ての地域協議会へ意見の聴取をさせていただいたということになります。地域協議会からいただいたご意見については、この後の第 3 項のところに記載がありますように、いただいたご意見を勘案し、必要があると認めるときは適切な措置を講じなければならない、と規定されております。

この意見聴取についてなんですが、令和 6 年 5 月 30 日付で依頼をしておりまして、それぞれの地区からいただいたご意見を今回一覧として掲載をしております。こちらにつきましても、各地域協議会からいただいた意見書から原文通り記載をしておりますので、体裁にばらつきがありますことをご承知おきいただければと思います。

今回の意見聴取は全体的なところとしましては、第 1 次方針案の方向性はお認めいただいた上で、今後の進め方として、保護者や地域への十分な説明、意見交換を行うこと、というご意見を特に多くいただいております。またそれとともに学園構想を推進する上での組織体制や特色ある教育、特設教科の組み立て方についてのご意見等もいただいております。また特徴的なご意見としましては、千代地区や上村地区、南信濃地区では、児童生徒数の減少の状況を捉えて、千代地区では第 2 次方針等を早く示していく必要性について、上村地区、南信濃地区では第 1 次方針に基づく学園構想を令和 7 年 4 月から開始をしてほしいということをご意見としていただいております。それぞれの地域からいただいた個々のご意見に対する教育委員会としての考え方は、パブリックコメントと同様、改めてお示しをしたいと考えております。なおパブリックコメントおよび地域協議会からいただいたご意見によりまして第 1 次方針案について一部修正をしておりますので、修正箇所につきましては、審議事項の中でご説明をさせていただければと存じます。

以上雑駁ではありますが、パブリックコメントおよび地域協議会意見聴取の結果についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

後藤会長 ありがとうございます。報告、説明事項ということでありますが、ただいまの説明を聞いていて、何かお聞きしたいことが委員の皆さんありますか。特によろしいでしょうか？ありがとうございます。それでは(3)その他についての報告事項、委員の皆様方から何かありますかでしょうか？どうぞ。

松原委員 すいませぬ。審議委員の松原と申します。よろしくお願いいたします。こちらの学園構想についてなんですけれども、私が今 37 歳で 6 歳と 4 歳の娘がいる子育て世代なんですけれども、同じような同級生の友達たちも小学校一年生ですとか、まだ子供が小学校に上がってないっていう友達も数多くいます。そういった中で前回私初めてこちらの審議会に出させてもらって、こういう学園構想があるんだよっていうことを正直ちゃんと知ったのは初めてです。周りの友達たちに、実はこういう飯田市の学園構想っていうのがあって、こういった構想を今進めているんだだけ

ど知ってた？という話をする場がありましたので、みんなに聞いたところ、私の周りの人の情報キャッチ能力がちょっと低いのか、誰一人、現役の子育て世代の友人 10 人以上だったんですけども、この話を知らなかったということがあったんですね。こういった貴重なご意見をいただいているんですけども、そもそも私達のような子育て世代がまずこのことを全く知らないっていう可能性もありますので。もう恥ずかしながら私もこちらの審議会に出させてもらって、ちゃんこの実態を知ったっていう、大変申し訳ないんですけども。ですので、こういったことがあるんだよっていうのをもっと広く飯田市は市民に発信していくべきなのかなと思ったのでちょっとご意見をさせていただきました。

後藤会長 ありがとうございます。貴重な報告、説明をいただいたと思います。先ほどの説明にもありましたように、そこも大きな課題になっている点だというふうに思います。そのほか報告等ございますか。皆さん方。ありますか。どうぞ、はい。

林委員 林です。お世話になります。意見の公募の一覧というものを見させていただき、熟読とまでは言わないけどしっかり読ませてもらった中で、厳しい意見であったり多分誤解であったりという部分も実際あるような気がします。ただ今の松原さんのように、多分はつきりという会議に来ていると、文章だけで理解しちゃうとこんな感じになっちゃう意見が多いのかなというふうに思います。僕はたまたま千代のまちづくり委員会のこの協議会の議員もやっているので、同じ話を2回も3回も聞かせてもらうんですけど、この協議会のときって多分教育委員会の方々がだれかしらが文章と生の言葉で伝えるから、地域協議会の方では意見があったとしても概ねいいんじゃないの進めてくださいよっていう意見がどうも多いように感じるんです。

ただこのパブリックコメントの公募を見るからには、僕も委員におってあの文章だけでここやってる会議の内容が伝わってるかって言われれば多分全然、多分半分ぐらいしか伝わってないんじゃないかなと思って、やっぱりちょっと忙しいかもしれないですけど、やっぱり出るところへ出て、文章と生の言葉で伝えるっていうことをしていかないと通じていかないんじゃないのかなというような気がしました。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。松原委員さんと重なる形で今、林委員さんの方から報告をいただきました。別の点でもいいですが報告ありますか。はい、玉置委員さん。

玉置委員 南信濃の玉置でございます。先ほど松原さんの方からお話がかったようなことなんですが、南信濃では私まちづくり委員会にも所属しておりまして、この問題については広く皆さんに理解してもらったりご意見をいただいたりっていう中で、先般4月ですか、まちづくり通信の中に差込を入れまして、学園構想の会議が始まりましたというチラシをですね、全戸配布させていただきました。そういうことをしながら、またこの学園構想を進めるにあたっては、地域の皆さんに本当に理解をしてもらったり、助けてもらったり、支援をしてもらったりすることが必要だっていうことはみんな理解していますので、それをまちづくり委員会としてはそういう各戸配布の文章を作ってますね、学園構想の検討が始まりましたっていうことから始まって、現在の保育園、

学校の園児・児童・生徒数、将来的にわたってこうなるんだよってという数字も示してですね、そんな取り組みをやらせていただきました。参考までに、はい。

後藤会長 ありがとうございます。玉置委員さんの方から報告をいただきました。よろしいでしょうか？はい、ありがとうございます。報告説明の事項についてはここでひと区切りさせていただきたいと思います。

5 審議事項

後藤会長 それでは審議事項に入ってまいりたいと思います。(1)「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(案)」について事務局の方からまず説明をお願いしたいと思います。

事務局・倉田補佐 それでは私の方から「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次(案)」につきましてご説明をさせていただきます。それでは本日お配りをしました資料No. 3をご覧ください。

第2回審議会でご提案しました「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(案)」につきまして、先ほどご報告をさせていただきました通り、パブリックコメントの実施、また地域協議会への意見聴取を行っておりまして、そこから第1次方針案の修正を要するご意見をいただいております、今回お示しをしますのは、その修正を加えた方針案ということになります。そのため、表紙の年月のところにつきましても令和6年7月というようにさせていただいております。

それではめくっていただきまして4ページをご覧くださいと思います。4ページ下の方、2)小中連携一貫教育の項目になります。この中で出てきておりました中1ギャップという表現につきまして、パブリックコメントをいただく中でこれが正確な表現であるかといったご趣旨のご意見をいただいておりますので、ここでは中1ギャップという表現を修正しまして、1行目につきましては「中学に進学してから不登校傾向になる」とさせていただき、また下から6行目の部分につきましても、「中学生の不登校在籍比率が改善し、また、」というふうに修正させていただいております。

次に6ページをご覧くださいと思います。ここの2)の形態というところの一覧表、この仮称としての学園名が入っておりまして、次に小学部・中学部として各学校名が入っている表になりますが、このうち飯田東学園の中の丸山小学校、それから竜東学園の中の龍江小学校については、それぞれ以前の案では括弧書きというふうになっておりましたが、この括弧は不要ではないかというご意見をいただいております、こちらについては括弧の部分削除しております。

続いて7ページをご覧くださいと思います。ここの一番上3)の特色ある教育活動の部分になります。今回いただいたご意見の中で、不登校の児童生徒への対応についてですとか特別な支援を要する児童生徒の対応についての記載がないというご意見をいただいております、ここの部分に修正を加えております。内容を読み上げたいと思います。

「各学園では、小中学校の教職員組織の連携をさらに強め、一体感を高めて、これまでの小中連携・一貫教育の取り組みで行ってきた不登校傾向であったり、特別な支援を必要とする児童生徒

への個に応じた支援や、各教科における学力の向上に向けた取り組みの充実を図ります。こうした教育活動の充実を基本に置いた上で、各学園においては、地域とも協働しながら、次のような特色ある教育活動を進めます。」この内容を追記いたしまして、特色ある教育活動を進めていくための前提としまして、これまで取り組んできました不登校傾向のある児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒への個に応じた支援、各教科における学力の向上に向けた取り組み、こうした教育活動の充実を基本に置くということを明示させていただいたということになります。

続いて9ページをご覧ください。9ページの4) 先行自治体における評価の部分となります。この部分については文部科学省が平成29年3月に実施した調査から結果を抜粋した内容となっておりますが、取り組みの成果の部分だけの記載となっているというご意見をパブリックコメントの中でいただいております。また前回の審議会の中でもこの記載内容についてはご意見をいただいていたところですので、学習指導、生徒指導等の面での課題に関する結果についての記載を一番下に加えております。読み上げたいと思います。

「一方で、課題が認められるとの回答の割合が高かった項目として、学習指導、生徒指導等の面では、「9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発(43%)」、「児童生徒間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保(41%)」、「年間行事予定の調整・共通化(38%)」等が挙げられています。ただ、平成26年調査結果と平成29年調査結果を比較すると、課題が認められるとの回答は減少傾向にあることが読み取れます」。

この調査についてなんですが、小中一貫教育の制度化に係る改正学校教育法等が平成28年4月に施行されたことから、義務教育学校および小中一貫型小学校中学校の導入状況および導入予定等を把握するために、文部科学省が平成29年3月1日時点で調査をしたものとなります。調査対象としましては全都道府県、全市区町村、附属学校を設置する前国立大学法人、小学校または中学校を設置する全学校法人となっております。この第1次方針案に抜粋をした部分につきましては、小中一貫教育をこの時点で実施をしていた249の市区町村の回答ということになります。また文部科学省は平成26年5月1日時点で小中一貫教育等の実態調査を行っており、その中でも同様の質問項目がありまして、平成29年に行った調査結果にその以前の26年調査の結果を比較する形で結果がまとめられております。平成26年調査の段階では211市区町村の回答ということになっておりまして、回答を比較しますと、特に課題となっている部分は減少傾向にあるということが調査結果から読み取ることができます。以上の部分が「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(案)」について修正をした箇所の説明でございます。よろしくお願いいたします。

後藤会長 ありがとうございます。ただいま説明がありました。5つあったかと思います。まず確認しておくべきことだと思いますので、表紙の7というところですね。数字これは皆さん方ご確認でよろしいでしょうか。いいですか。はい、ありがとうございます。

それからもう一つ表がありました。6ページですね。6ページの「4 今後の学校のあり方としての「学園構想」」の中の、表の中の学校名のところに括弧がついていると、これを外すということ。これも確認よろしいでしょうか？よろしいでしょうか？そうしますと、残りの3つですね。

一つは、4ページの中1ギャップに関わるところ、それから、7ページの特色ある教育活動、リード文と言っていいのかその括弧の前に挿入された加筆された部分。それから9ページ先行自

治体における評価、ただいま最後にご説明いただいた3段落目にそのところを加筆してきたという、そういう状況、この3つがおそらくこれから意見交換、審議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

坂野委員さん、井出委員さんには後ほどまたこの3点を中心に、私どもの審議の様子を見ていただきながら、途中でも結構ですしました最後のところでご意見ご助言をいただきたいと思いますので、よろしくお願いしますを申し上げます。

それでは早速入りたいと思いますが、最初の1点目になりますが、4ページ「3 飯田市における義務教育の特長と課題について」の「2) 小中連携・一貫教育」、ここも今回のこのご提示いただいたものについて、まず意見交換、質問も一緒をお願いをしたいと思いますのですが、いかがでしょうか？

林委員 小中連携・一貫教育っていうのは、何個かそういう部分があったかと思うんですけど、全部でこういう不登校というかこういうものが改善されとるんだと思うんですけど、連携と一貫で若干の違いがあったりするんですか。

後藤会長 質問ってことでいいですかね。事務局わかりますか、今の。

事務局・倉田補佐 ご質問いただきましてありがとうございます。小中連携・一貫教育として今まで取り組んできた部分と、これから進めようとしている一貫教育とどんな違いがというか、どんな効果が期待できるかというところですね。例えば不登校のお話をとってみますと、小中連携・一貫教育で進めてきた部分というのは小学校から中学校までの接続部分をかなり重視した内容というところもございました。ただ、今不登校の実態というところを見ますと、実際に小学校のうちから不登校が始まっていたりですとか状況が実は変わってきていたりするところがございます。そういった中で小中一貫教育という形にしていくことで、小学校中学校がより先の見通しをつけながら教育活動を行っていくことによって、それにつれて不登校についても、そういった部分では効果が出てくるのではないかと考えております。もちろんこれを進めることだけで不登校というものが改善していくわけではありません。様々な取り組みを進めながら、不登校の改善に取り組んでいくということになります。小中一貫教育をすることである程度そういった先の見通しを先生方に持っていただきながら教育活動することで、こういったことについてもある程度の効果が見込めるのではないかというふうに考えておるところでございます。

後藤会長 林委員さん、よろしいですかね。この修正された部分に関わって、もしご発言があればしていただけるといいと思いますが

林委員 中学生というところはちょっとアピールが大きいのかなってちょっと思う。特に赤字になっているのでそう見えちゃうのかもしれないですけど。中1ギャップから始まって、それがちょっとふさわしくないんじゃないかっていうところから中学生のっていうような感じに移行しただけで、実質は今の話を聞くとその下の段にも書かれているように、小学生の時期からも始まっているっていうことも書いてあるので、なんかその辺を上手に文章にしておかないと、中1ギャ

ップじゃなくてただ中学生になっただけじゃないかっていうような意見が出そうな気がせんでもなかったもので、ちょっとそこだけどうかと思って。

後藤会長 ありがとうございます。中学に進学してから不登校になるというこの部分ですね。関連して。ここの部分で今の点でも結構です。別の面でも結構ですがどうでしょうか？どうですか。中1ギャップという言葉、前回のときにはありましたよね、この言葉が。どうでしょう他の委員さん、いかがですか。

山浦委員 事前にいただいた地域協議会意見聴取結果と意見公募を読ませていただきました。その中で、この中1ギャップという表現については、あまり適切ではないというご意見がたくさんありました。このようなことから、やはりこの表現はなくしていく方向かなって感じました。そうなってくれば、やはり事務局が修正していただいたような表現でしかないのかなって思います。

ただパブリックコメントや地域協議会の中で、いわゆる不登校だと学力向上の客観的なデータをある程度示していただかなければという表現があったかと思います。そこのところを、この第1次（案）で補うのか、これ以外の資料提示をしていくのか、そこのところをどのように説明していくのか、なかなか難しいですが求められている課題について、どのように説明していくことがいいのか考えさせられました。

後藤会長 ありがとうございます。今のご意見に関わってどうですか皆さん。文言とすればこういう形ではないかということですが、パブリックコメント、地域協議会の意見を読ませていただいたところによると、もう少しそのバック（背景）っていいでしょうか、そういうものが出てなくていいかなっていうご意見だと思いますが、いかがでしょうか？特によさそうですね。審議会としてもそういう意見があったということをつけておきたいと思いますが、はたして文章として出せるかどうかというそこら辺もまたぜひ頭に置いていただくってことにしておきたいと思います。

この部分で他にはありますか。よろしいですか。それじゃ時間の関係もありますが、次の7ページですね。特色ある教育活動。ここのところに追加された文書でございます。説明をいただきましたが、どうぞ質問でも結構ですし、率直に感じた部分でも結構ですし、ご発言をいただけたらと思いますがいかがでしょうか？はい、下平委員さん。

下平委員 この審議会に求められている、教育委員会から求められている審議の内容って二つあるはずなんです。一つは小中学校のこれからの配置枠組み、つまり物理的な話。それからもう一点は特色とそれから魅力のある教育活動のあり方、つまりそのソフトの面。この二つについて答申を求められていると思うんですね。ハードの面から言ったら、少子化とそれからこれからの財政を考えたら、どうしても統廃合という言葉が使われてはおりませんけれども、学園構想という名のもとに教育をするハードの面をある程度限っていかざるを得ないということで、そういう立場でないとしても、ある程度教育する場所をですね、物理的なところを制限していかざるを得ないというところには答えは出てくるかと思うんですね。

もう一つの求められている答申すべき内容としては、この特徴ある特色ある教育活動をどうしていくかっていうことをこの審議会に求められているんですけど、7ページのこの赤字を追加していただいたところを拝見すると、不登校の傾向がある不登校の学生、それから特別な支援を要する学生に対してどうアプローチしていくかっていうことを、特色ある教育活動として教育委員会は挙げてくださってるんですが、これはある意味その限られた児童・生徒という言い方は正しいかわかりませんが、多くの生徒に当てはまる内容ではないというふうに思っております。それに対して審議会としてこれから回答をしていくかっていうとちょっと違うんじゃないかと思うんですが、もう少し飯田市が求めている特色ある教育活動の内容というのをもう1回ちょっと考えていただいた方がいいんじゃないかというふうに思っております。

後藤会長 ありがとうございます。はいどうぞお願いします。

大場委員 東野まちづくりの大場ですが、各学園では小中学校の教員組織の連携をさらに強めて、こういう小学校と中学校の先生の連携っていうかいろんなものを増やしていくというような話だと思うんですが、正直言って、いろいろな学校運営委員会だとかいろんな会議で話を聞く中では、先生は今でも負担が大きいと、正直言って。ここでも言ったことがあるんですが、ぶっちゃけた話、自分が本当に責任を持って見てられるかっていうことを5年生の先生に質問したんですが、女の先生は正直20人だと。男の先生が23人から25人。そういうことになると、いろいろな面で小中学校の連携をさらに強めるとかそういうことはいいと思うんだけど、先生の負担も非常に多くなるっていう可能性があるんじゃないかなって思うんですね。

今までいろいろ話をする中で、やっぱ学園構想というのはどうするのかっていうことなんだよね。結局いろいろな問題でこれから答申が出てくると思うんだけど、パブリックコメントでいろいろ出てはきているんだけど、正直に言うと第2次の答申が出てくるとまた違った考え方とか方向性だとかいろいろ出てくるんじゃないかと思うんですよ。学校を結局直すとかいうことも非常に古い学校が増えているもんで、パブリックコメントに出ているけど施設を少なくするっていうこと、要するに子供たちが本当に安心して学校に行けるかってことがすごい問題になると思うんですね。学校が古くなって限度が来ていますよというような中では、そういうことを相対的に考える中では学園構想を進めていかないといろいろ問題もあるし、特に問題だと思うのはやっぱり理解している人が少ないということかなと思います。

後藤会長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか？飯田市が進めてきた、ここもう10年以上かけて行っているこの(1)(2)(3)(4)、この特色ある教育が進められてきたわけでありませうけれども、この冒頭の部分をパブリックコメントあるいは地域協議会の意見を参考にしながらつけてくれた。ここの部分についていかがでしょうか？

山浦委員 あまり整理できていなくて発言するようで申し訳ないんですけど、この4番の今後の学校のあり方としての「学園構想」についてという部分は、パブリックコメントなどを読ませていただくと、やはりこの部分に書かれていることが未来へのメッセージになってくると思われるので、とても重要なところだし、読んでくださる方々は、この部分を丁寧に読みながらこうし

てほしい、ああしてほしいっていう様々な意見をいただいたというふうに思っています。ですからここでの書きっぷりということがとても大事になってくるんだろうと思います。

そう考えたときに、こういう目的でやりますよっていうのが最初に書かれている。その次に、形態というタイトルがきていますが、私のなかでは果たして形態でいいのかどうかっていうことが少しクエスチョンでした。もしかすると、その次にある特色ある教育活動が目的の後にくることで、事務局案にあるようなリード文で飯田市教育委員会は取組んでいきますと全体像を言い、その具体を(1)(2)(3)(4)の内容で説明していく方が流れ的にはいいかなと感じました。そして次に、そういう中での形っていうのは、こういう形態でやっていくんですよっていうような並びにした方が、読み手の方は未来のメッセージとしてすんなり受け止めていただけるんじゃないのかなと感じました。また、この小中一貫校のこの区分の表が、先ほどの林さんや松原さんが誤解されている人がいらっしゃるって言いましたが、確かにその通りで、小中一貫型小学校・中学校になると教頭が1人になってしまうと勘違いされる方も出てきていました。そうすると、この表の組織運営の項目の中身をもう少し丁寧に書かなくてはいけないと感じました。校長1人で教頭も1人いるんだとか。そのぐらい具体的にこの表は書き込んでいかないと、なかなか市民の皆さんに理解されないのではないかなと思いながら読ませていただきました。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。このつけられた文言を認める形のご発言だと思うのですけれども、その構成のあり方ということで、(2)と(3)の関係、ここについてのご発言が今ありました。また表についての説明の部分ですね、ここの部分も今ご発言いただきました。関わっていかがでしょうか。

林委員 赤い字で追加してもらっていることは非常にわかることで、この前もPTA会長会で養護学校さんに伺って、もっともっと普通の複式学級とかそういう学校の話もさせてもらった中で、もっともっと関わりあって助け合う対応、子供たちも含めた中での多様性というものをもっともっと日本は進めて、もう外国ではもう当たり前だぐらいのこと言ってたんでちょっと驚いてたんですけど、これだとかこのお題目だけで終わってしまうような気がするもので、例えば1234ときているもので、例えばこのどっかに5ということで、ここの文言のこういう多様性なりそういう不登校の傾向であったりとか特別支援の子供たちもこれからは一緒にやっていくんだよっていうことを、パブコメなんかで言われたのでちょろっと書いたみたいな感じになってるもので、そうじゃないよもっとここのことも含めたことも、例えば5番なのか6番なのかわからないですけど表現した方がいいんじゃないかなというような。それに対してもちろんと特色ある活動と何かお題目で終わらずにちゃんと具体的な内容があった方がいいんじゃないかなというような気がします。

後藤会長 ありがとうございます。柱としてきちんと立ててというお話ですね。いかがですか皆さん、関連して。どうぞ、下平委員さん。

下平委員 先ほどの私の話に少し戻るんですけれども、審議会としては、この特色ある教育活動を行うためにはどうしたらいいかということこれから論じていくことになると思うんですが、教

育委員会としては不登校の傾向がある人ですとか特別な支援をする人、それからもう一つ挙げられる学力の向上とこの3点がここにこう書いてあると思うんですが、これを達成するためにはどういう教育がいいんじゃないかっていうことをこれから論じていくことになると思うんです。飯田市の方針がこれであるとする。果たしてそれでいいのかっていうところは私はもう一度ちょっと検討していただいた方がいいと思うんですが。その特色ある教育活動というところの、このリード文のところ、このたった4行ちょっとの文章ですけれども、これについて私達のこの審議会はこれから審議していくことになると思うんですが、非常に重要な部分だと思うんですが、本当にこういう文言で私達は議論していったいいのかっていうところを、ちょっともう1回ご検討いただいた方がいいんじゃないかと思います。

後藤会長 特に何かこういうところっていうところがありますか。

下平委員 不登校の話ですとか、それから特別な支援を要する生徒への対応、そして学力の向上に向けた取り組み。この3点がここに書かれているんですけども、それを達成するためにどういうことをやっていくかっていうことを、要するに特色ある教育活動を行うためにはどうしたらいいですかっていうことを、二つ目の項目の答申の内容に求められているので、私達はこの内容を、この教育内容、教育活動を達成するためにはどうしたらいいかっていう話になっていくと思うんですが、そういう議論の進め方をする大もとになる文章になると思うんですが、それでいいんでしょうかというのが教育委員会にちょっと私伺いたい内容ですね。

後藤会長 いわゆる最初の、本日提示いただいたこの文章と下との関係、少し説明をいただければいいかと思うのですが、どうでしょうか？事務局の方。教育長さんどうぞよろしくお願いします。

熊谷教育長 ありがとうございます。貴重なご意見を多数いただいておりますが、今、林委員さんからおっしゃっていただいたことなんですが、この三つの課題は私どもにとってもそれは当然大事な課題で、しかしそれがですね、小中一貫教育の中で特色ある教育活動として取り立ててあげるといふよりは、もう今も課題ですしこれからも課題として全ての学校で取り組んでいかなければならない。例えば今の不登校の子供たちに対してはですね、校内の中間教室を充実させましょうということで、今年から取り組んでおったりはします。

それは小中一貫だからというだけではないんですけど、もちろんその下にありますが、例えば特設教科を設けているようなキャリア教育を実施というふうにあります、その中で体験的な学びを大事にしたいっていうことを考えているわけです。不登校の子供たちにとっては、むしろそういった特設教科を設けたキャリア教育を中心としたその生き方の学びということ自体も、これを進めることが不登校の子供たちにとってもプラスに働くだろうと。また特別な支援を要する子供たちにとっても、そうしたただ机に向かっている学びだけではなくて、そういう体験的な学びであるとか、あるいはムトスの学びもそうなんですが、今までの一斉学習で先生が決めた学習問題をみんなで一斉に取り組んでみましょう、というのが、今までの明治以来の学習の形態なんですが、ここで言うムトスの学びというのはですね、それぞれ一人一人の子供たちが、自分が疑問に思ったことを自分なりにやり方で追求していくっていうようなそういう学びを中心にしていますの

で、このムトスの学びを推進するということも、特別支援を要する子供たちにとってもプラスに働くであろうというふうに考えております。

また学力向上に向けてもですね、4つ目の学習効果の高い学習方法の導入というようなことの中で学力を向上するということにもつながっていくだろうと。つまりこの3つはですね、現下の教育の大きな3つの課題でありまして、そのことはとても大事に考えていかなければならないわけですが、そのために特別に何か新たな方法を考えるってということよりは、今あるこの(1)から、異年齢もそうなんですけれども、(1)から(4)の取り組みをすることが、その三つの課題解決にもつながっていくんじゃないかというふうに基本的には考えております。

よってですね、各学園ではということで、小中の連携を深めてこういった取り組みを充実を図ると、3つのですね、そうした教育活動の充実を基本に置いた上で、特色ある教育活動を進めることによってこの三つの課題にも良い影響を与えていきたいというふうなことを考えているところでございます。おわかりいただいているでしょうか。ちょっと説明が下手ですいません。

後藤会長 ありがとうございます。ご発言ございますか？はい、どうぞ

林委員 非常にわかりました。ただこの文章を読むだけだと、そこがそういうふうに組み込まれてるんだってことがわかんないですね。今教育長の言葉ですごく納得したと思って非常にうなずいたもので、逆にここの赤い文字のところのこのお題目みたいところで出とるんだなっていうのはわかるんですけど、やっぱり今のそういう説明がこの言い方ですけどお堅い文章からだ読み取れなくて、具体的にどこどこがこうだからこういうふうだよってそこまでちょっと具体的に書けないにしても、教育長さんの言われてることがやっぱりちょっとこの文章からでは読み取りにくいのかなっていうのがちょっとあるので、それがこういうパブリックコメントのそういうことに対してないんじゃないかとかっていうコメントにつながってしまうんじゃないかなという気がするんで、また何かその辺をわかりやすく書いていただけると非常にいいかなって思いました。

後藤会長 ありがとうございます。これまでの審議会の中でも、このいわゆる(1)から(4)の特色ある長年続けてきている教育活動について皆承知しているわけですが、パブリックコメントや地域協議会での意見を得て、どうしてもこの部分が必要だなと思われて今教育長さんの方からお話があったものがついたということで、そこについてももう少し工夫が必要かなというご意見もいただきましたが、そういうまとめていいのでしょうか。はいどうぞ、玉置委員さん。

玉置委員 また話を戻すような話をするかもしれませんが、私もやっぱり特色ある教育活動については、まず4番の今後の学校のあり方としての学園構想について、目的、それで山浦先生が言ったように、順序からするとやっぱり特色ある教育活動というのが2番目にきて、あと形態とか説明の資料になるのかなと思いますけども、この特色ある教育活動っていうのは、私はイメージしてるのは9つの学園構想なんで、それぞれの学園で特色ある教育活動っていうイメージで、それでこれでいきますとですね、不登校の問題、それから特別な支援を必要とする児童生徒の課題というようなことに絞られているんだけど、そうじゃなくて、私はもし私の立場で言え

ば、遠山でしかできない教育活動っていうイメージを持っているんです。それが何かって言われると、これから協議をして地域の皆さんや学園構想会議の中でやっていくつもりなんです、もちろん教育長さんたちのご指導をいただいてやっていくつもりなんです、そういうイメージだったんですね。だから不登校の問題のこととかそういうのはどこでもやらざるを得ないという大変ですが、やっていくことなのでそんなに特色ある教育活動ではないと、はっきり言うと。そんなイメージでいることをちょっと知っていただければと思います。

後藤会長 ありがとうございます。これまでも審議会の中でそういう話題は出てきたわけでありましてけれども、特色ある教育のために特色ある教育をしているっていうふうなふうに捉えると大変なことになるということも今のご発言を聞いて思いますが。

先ほどの2つの中身について今お話したいのですが、その順番、項の持ち方のことについてはまたぜひご検討いただけるといいかなということを感じましたが、いかがでしょうか？それから中身については、教育長さんのお話を聞いて納得された委員さんもおいでになりますけれども、この部分の頭の部分との関係、これについてもし吟味するところがあればぜひご検討いただきたいということを感じました。他に皆さんいいですか。

田添委員 1点お願いします。5ページの、要するに学園構想のその目的の部分ですけども、ここ一番大事なところになってくるわけで、これをベースとして次の段階として特色ある教育活動に出てくるんだろうと。この目的の部分が非常にある面では薄いっていうかね整備ができてないような気がするんです。

ここで言ってる事は3点言われてるわけで、一つは義務教育の9年間の学びの系統性・連続性を高めると。これは教科的な学習の力をつけていく9年間にわたって、それが一つの大きな課題であると。二つ目は、各学年で教育目標にあるいは目指す子供像を共有することで、小中が一体となりコミュニティスクールの部分で学校と家庭、地域が協働して子供たちの主体的な学びを支えますと、これが2点目で。もう一点は生き方教育っていうそういった部類で、キャリア教育を主軸として云々ということになってると思うんですね。

ここんところはもっと書かれていいんじゃないかな。それはさっき言った不登校の問題とか、あるいは特別に支援を要する子供たちへの指導とか、ここの生き方教育の中にうまく入ってくるのではないかな。特色ある教育活動ってここに入れるべきだろうか。それは前提としてっていうことを書いてあるから、その前提となるのは目的であるから、この目的をより明確にしていく。もう少し明確にして、かなり踏み込んだ形でやっていけば、特色ある活動についてはこの4点でいいのかな。

書き方としてね、要するに目的をとにかくはっきりしておく。いわゆる小中一貫教育が今度は小中一貫校になってきてそれが学園構想になっていくんだけど、今までどこに目的の違いがあるのっていう質問は、多分パブリックコメントの中で出てきていると思います。だって今までやってきていることにちょっとプラスアルファするだけじゃないかっていう、そんなニュアンスで書かれた意見もあったので、ここのところをかなり強調して書くべきじゃないかなと。今までとどこが違うんだっていう辺りのところを明確にしていけば、その次の段階として特色ある教育活動が出てくるんじゃないかなと。そんなような気がしました。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。いま田添委員さんからもお話がありましたことと、玉置委員さんそれから山浦委員さんから最初出していただいたこの項の順番の関係で、かなりそこに関わる、目的のあとに次の部分が出てくるってところ、これ大事にされるといいかなということも感じていました。よろしいですかね。ここの部分はおそらくいろいろご意見があると思いますが、後ほどまた井出委員さん、坂野委員さんの方からもお話を伺いたいと思っております。

それでは時間を急ぐわけではありませんけれども、少し私の計画の読みが甘くて申し訳ありませんが、もう一つだけ残っている9ページの件、ちょっと触れておきたいと思いますのでお願いしたいと思います。

先行自治体における評価の部分の課題についての部分、このようにデータを読み取る形で、データがあるわけですので、このようなものを載せていきたいということでございますが、いかがでしょうか？ パブリックコメント等でいただいたご意見の中にも、ここに触れる部分がいくつかありました。皆様お読みだと思います。課題のことに触れていないということだったと思うのですけれども、よろしいですかね。特にいいですか、ご発言は。

それではご意見を伺ってからまたもしご発言があればお願いをしたいと思います。それでは坂野先生、井出先生、ただいま触れてきました三つの柱があったわけですが、これに関わりながらご発言いただけるとありがたいと思います。坂野委員さんからでよろしいでしょうか、お願いいたします。

坂野委員 途中でちょっと聞きづらいところが何か所かあったのですが、大体の議論の傾向は把握できたかなと思います。おそらくパブリックコメントでいただいたところを、全体通して結局何がどうなのという、いわゆる構成の順番が多分ずれてるっていうことが、理解を難しくしている大きな要因になるのかなというふうに、今日の議論を聞きながら今考えておりました。

具体で言いますと、8ページのところにある5の学園構想の意義と効果についての(1)のところなんですが、これは学園構想の課題とかということではなくて、むしろ今の子供たちの状況が全般的な状況がこういう課題ですよっていうことを多分述べている。なので、これは学園構想のところに入れるべき内容では多分ない。むしろ教育全般のいわば時代の変化であったりっていうことで、上の方に多分入れなければいけない内容がここの下に入っちゃったりっていうことだと思うんですね。なので、構成をどういうふうにした方がいいかっていうふうに私も具体的にこうした方がいいっていう具体の提案ができるわけではないんですけれども、こうした全般的な課題があってあと飯田市の課題、これは上の方のところで定義していただいていると思うんですけれども、大きな2番のところですかね、取り巻く環境みたいなのところでおそらく飯田市の今の状況についての説明で、これが多分課題でもあるんだと思いますね、施設の老朽化その他という形で。

そうした課題を受けて何を指しますかっていうところが多分次に出てくるところで、その目指すところというのが7ページの(3)ですかね。特色ある教育活動ってところが今後目指していきたいことっていうことだと思うんですよ。これをやるためにどういうやり方をしますかっていうのが、いわゆる小中一貫という形で学園構想ですという説明の仕方をしていかないと、おそらく話の筋として読みづらいついていうことになっているのではないかなというふうに思い

ます。なので順番として、これまでやってきて例えば3番のところで言えば特徴と課題と書いてありますけれども、飯田市として非常にいろんなことを一生懸命やってきていますっていうことの整理があって、それをやっているにもかかわらずこういった課題がある、それをこういうふうにしてこういうふうを目指していくために、学園構想という形でチャレンジしていきましょう、というストーリーになる方が読みやすいんじゃないかなというふうに思います。大きな中で言えば以上です。

あと中1ギャップのところを消されてましたけれども、不登校だけに限定してしまっていて逆に近いのかなということも、実はちょっと私からすると心配なところなんです。事務局の方は多分ご存知だと思いますけれども、義務教育学校の法改正をやるときに、文部科学省の方で2016年に「小中一貫した教育課程の編成実施に関する手引き」というものを出しています。その中の12ページぐらいのところに、中一ギャップについて、ということで説明が付されている部分があります。その中では、もちろん不登校の率が高くなりますということも書かれておりますけれども、同時にそれだけではなくて、いわゆる授業の進み方が早くなったりとかで様々なところである種のギャップが生まれているということをそこで示していますので、いわゆる不登校だけにあまり絞ってしまうのもちょっとなあっていう気はします。なので小学校と中学校で壁があるないでいうと今のところその壁がある。結構段差が大きいので、越えられる子も多いけれども越えられない子もいる。その段差につまずく要因というのが、いわゆる人間関係の変化であったり学習の内容とか進み方が早くなったりとかいうことで、そこのところを埋めるのに小中一貫というのは実際に有効ですよっていう話で組み立てていたように思いますので、何かそのニュアンスを少し残せると良いかなというふうに思います。私の方からは以上です。ありがとうございます。

井出委員 お願いします。坂野委員と重ならないようにお話ししたいと思います。特色の議論をされていますけれども、特色を作るための特色ある教育ではなくて、課題を解決していく過程で生まれてくる取り組みが特色化していくっていうのが私は基本的な方向だと思います。地域特性を生かして教育を進めていくということは、特色を作るためにやるというよりは、教育をより深めていくということであって、特色ある教育という必要もないだろうと思います。逆にその地域が抱えている克服すべき課題をどういう方法で解決していこうか考えるとき、例えば子供が大幅に減ってこのままでは集団の維持、あるいは学校としての機能維持、あるいは地域コミュニティを維持していく上での問題点であるとか、そういう課題を抱えているときに、これをどのように克服していくか話し合っ合意を形成して教育に取り組んでいく。そこに地域としての教育の特徴、つまり特色ある教育活動が展開されるのであって、当然各地域において行うことは同じではありません。よく言われているところの地域の伝統文化を生かした学びとか、山間地の特性を生かした取り組みなどが特色ある教育と言われたりします。それはそれで私は否定しませんし、もちろん大事なことです。学校をどのようにより豊かなものにしていくか、教育活動をより豊かなものにしていくか、そしてそこで育っている児童生徒がより人間として豊かに育っていくことができるか、といった願いを地域コミュニティで話し合っ合意を形成して、その実現のための取り組み全体を特色ある教育というふうに考えた方が内容のあるものになっていくかなと思います。ですから今回ここで触れられているいろんなことをそれぞれの地域で話し合っ進めていくた

めに、視点をもっともっとわかりやすく説明して、地域の方々に理解していただくような、そういうような啓発の仕方が大事です。

先ほど教育委員会は一生懸命いろいろなものを書いているけどなかなか伝わらないというご指摘がありましたが、全くその通りで、私も前回あまり難しい行政用語とか教育用語とか学校でしか通用しないような言葉を使わないで、分かりやすく、実際に子供がまだ現役ではない、小中学校に行っていない地域の方々にも、こういうことをしている、これからこういうふうにしようとしている、ということがわかってもらえるような表現にぜひしていく必要があると思っております。

次に、先ほどの現場の理解ということにも触れておきます。来年から学園構想で学校を運営していくという話ですが、多分、学校現場の先生方も学園構想とは何ぞやということのをそれほど深く理解していないかもしれません。地域の方々を含め、関係する人たちが、なるほどそういう形でやっていくのかっていうことを、もっともっと掘り下げてわかりやすく説明していく必要があります。例えば、学園となった場合、学園長を置くのか、もし置くとしたら、校長先生が仮に3人いるとしたら誰が学園長になるのか、副校長あるいは教頭は何人いて、どういうふうに職務分担をするのか、あるいは職員会議をどのように進めるのか、そういうところも運用細則のようなものをつくって、こんなふうにやっていきますっていうことを、わかりやすく説明する必要があります。今までやってきたことと、新たにやろうとすることを整理して、こういうふうにしていけばこんな形になりますよ、という方向性を説明していく必要があろうかと思います。多分地域の方々と同じぐらい現場の先生方も理解できていないかもしれませんので、是非ともお願いしたいと思います。

それから学園構想の目的の位置について私も伺っていてそうだなと思いました。特に新しく加えられた「4 特色ある教育活動」の中の、「これまでの小中連携・一貫教育の取り組みの中でやってきた不登校傾向であったり、特別な支援を必要とする児童生徒への個に応じた支援や、・・・」という点です。これは引き続いて充実を図っていきますよとは書いてあるけれども、読みようによっては次の4点が強調されるばかりに、もっと不登校とか特別な支援を必要とする児童生徒への対応といったところに焦点を当てて、特色ある教育として展開していったほしいという意見は当然あろうかと思います。ですから、今までやってきたから今後もこれからちゃんとやっていきますと書いてあるけれども、わかりやすくするために、これからどんな教育を展開していくのか整理して、そこに入れていった方が、誰が読んでもなるほどそういうことを目的にやっているのかと考えているのかなっていう理解が得られるんじゃないかなと思って、読み返しておりました。以上です。

後藤会長 どうもありがとうございました。本日提示いただきました審議の項目としては大きな柱が三つあったわけでありまして、ただいま坂野委員さん井出委員さんからもご助言をいただいたところでございます。時間がオーバーして大変申し訳ございません。これからはおそらく事務局の皆さん方のところで詰めていただけることかと思っておりますけれども、時間もいないところ大変恐縮ですが、委員の皆様、今回いただいた意見を読まれたと思うのですが、感想がありましたら、お出しいただけたらと。パブリックコメントあるいは地域協議会での意見を読んで思わ

れた思いや感想がございましたら、ご発言いただけたらと思うのですがいかがでしょうか？どうぞ、林委員さん。

林委員 すいません。本当に感想で申し訳ないですけど、パブリックコメントの方はちょっと先ほどの繰り返しになっちゃうかもしれないけど、やっぱり理解されていない部分もあれば、もう勝手に文章を読んだだけで進んでしまってる人もいるのかなっていう感想がしたのと、個人的に具体的にPTA会長がどうのこうのって書いてあるところは個人的にちょっと痛かったかなっていう気はするんですけど、それはみんな各委員さんもそうだと思うんですけど、やっぱり先ほどの繰り返しになるかと思うんですけど、この文章だけじゃなくてやっぱり人間を動かすにはやっぱり人間の言葉がないと。先ほどの熊谷教育長が言われて納得したなというところもあるんですけど、やっぱり忙しいかとは思うんだけど各家庭を回れとまで言わんのですけど、やっぱり周知するには、思ってることについて良いとか悪いとかってのは当然あるかとは思うんですけど、やっぱり言葉で伝えていくってことは非常に大事な事なんじゃないかなとはちょっと思いました。

後藤会長 ありがとうございます。本当に気軽に感じたことをお話ください。山浦委員さん。

山浦委員 はい、感じたことですけれども、最初後藤会長がおっしゃったとおり、様々な意見があるというのはとてもありがたいことだし嬉しいことだと思います。それらの意見があるからこそ、この方針案をブラッシュアップしていくことができる、そんなことを思いました。それからやはり学校作りっていうのは、これから先も耐久レースのようにいろんな山あり谷ありですので、その耐久レースをやっていく中では、何か心が折れそうな部分もあると思うんです。でも、そのときにやはり行く先の灯（ともしび）が必要になってくるとは思います。その時の灯（ともしび）ということになると、今作成しているこの方針案が私達の一番の灯になると思います。つまりこれを練り上げていくことが、やはり市民や学校現場の皆さんにとっても、これから先の灯だからそこに向かってがんばるんじゃないかって感じました。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。どうぞ湯本委員さん。

湯本委員 パブコメを読ましてもらって正直な感想は、やっぱり結構厳しいなということと、意見とすればそういう意見が多いなってことは思いました。新しいことやっていくってことはやっぱりそういうことなんだろうなと思って、飯田市がこれから目指してるところをやっぱり丁寧に丁寧に説明していくってことの必要性を改めて感じました。それからこの委員会についてもご意見いただきましたけど、やっぱり次世代の若い方々、それから生徒・子供たちの声も反映してほしいという意見があったかと思うんですけども、それもやっぱり大事な事かなというふうに思いました。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。どうぞ。

松原委員 こうやってパブリックコメントを寄せていただいている方もいらっしゃるんですけども、それは氷山の一角というか、本当にこういった審議会に出られております教育に携わる方たちはもちろんこの件に関しては理解されていると思うんですけども、私も含め全く教育に関せずぶの素人の一般市民としましては、思ったほどこのことをほとんど理解してないまま、周りでも新しい学校を建てて新しい校舎を建設してそこにみんな通うようになるのとか、もうその程度のレベルの意見もちろほら私の周りからは聞いてますので、さっき林委員さんのおっしゃったことじゃないんですけども、やはりこの現役子育て世代、もとより今まだ小中学校に通わせていない子供を持つ保護者の皆様にもわかるように働きかけていくべきかなという感想を持ちました。

後藤会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか？ありがとうございます。またぜひこの場でもいろいろな思いも語っていただけると本当に嬉しいなと思います。楽しみを大事にして頑張りたいと思いますが、皆様方よろしく願いいたします。

それでは審議事項の(2)にその他とありますけど、皆さん方から何かございますか。よろしいでしょうか？坂野委員さん井出委員さんの方から何かございますか？特によろしいでしょうか？ありがとうございます。それでは審議事項の方、ここで閉じたいと思います。時間大変オーバーしまして申し訳ございません。

6 その他

後藤会長 それではその他の方に進みます。今後の進め方について事務局から説明をいただきます。お願いいたします。

事務局・倉田補佐 それでは私の方から今後の進め方についてご説明をさせていただきます。今回の審議会では、パブリックコメントおよび地域協議会意見聴取の結果につきましてどのような意見をいただいたかということ、またそれに基づきまして、第1次方針案にどのような修正を行ったかというところをご説明させていただきましたが、次回9月に第4回の審議会を予定しておりますので、次回の審議会の際に改めて第1次方針案をご審議いただくように考えております。またそれとあわせまして、少子化が進む中で教育環境の充実をどうしていくのかということにつきましても、次回の審議会でご協議いただきたいと考えております。

それと本日松原委員さん、林委員さんをはじめ、保護者の皆さんへわかりやすく丁寧な説明をというご意見いただいております、こういった部分につきましてもわかりやすく丁寧な説明を行っていききたいというふうに考えております。実はもう既にいくつかのPTAからは説明会・学習会をやってほしいとのお話をいただいております、実は明日もある地区のある小学校のPTAにお邪魔させていただいてご説明させていただくようなところもありますけれども、今後そういった機会を多く設けさせていただいてぜひ丁寧な説明をしていければというふうに考えておるところでございます。

私からは以上です。よろしくお願いいたします。

後藤会長 ありがとうございます。それでは進行の方、事務局にお渡ししたいと思います。

ありがとうございました。

7 連悪事項

進行 後藤会長、円滑な進行ありがとうございました。それでは7の連絡事項に移ります。事務局より事務連絡をいたします。

事務局・倉田補佐 それでは次回第4回の審議会になりますが日程のご案内をさせていただきます。第4回審議会につきましては9月19日木曜日の19時、夜7時から、会場は本日と同じ市役所本庁の3階、ここC311会議室にて開催を予定しております。通知は改めてお送りしますが、あらかじめご予約くださいますようお願いをいたします。私からは以上でございます。

進行 ただいまの連絡事項につきまして何かご質問等はございますでしょうか？ よろしいでしょうか。先ほど事務局の倉田からご説明させていただきましたが、PTAをはじめ保育園の保護者会からも説明にぜひ来ていただきたいというお声がけもいただいております。次回の審議会までの間に様々また地域の皆さん保護者の皆さん等にご説明に伺う中で、いただいたご意見等もございましたらまた次回の審議会でお示しをしていければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは8の閉会になりますが、閉会のご挨拶を田添副会長をお願いをいたします。

8 閉会 田添副会長挨拶

長時間に渡って本当に熱心な審議ありがとうございました。それからリモートでご参加していただいた井出先生、それから坂野先生ありがとうございました。それから本日傍聴に来ておられる皆様方、本当にありがとうございます。

今日は第1次案の方針に従って、これをパブリックコメントあるいは地域協議会等で話をしていただいたわけですが、そこから出た意見をもとに教育委員会から5ヶ所ですかね、5ヶ所訂正したいというお話がありまして、そこを中心にしてご審議いただいたわけですが、特に結論的なところが見えてきていないんだけど、でも私達がこれからやろうとしている小中一貫校とは何なのか、あるいは学園構想って一体何なのっていうあたりが、皆様方がその5つの訂正箇所を話し合う中で、何か多少また新しい面が見えてきたのかなと。やはりこういう会議とかこういう話し合いを重ねていくことが、ある面収斂されながら一つの方向になっているんじゃないかなとそんなことを思いました。それから井出先生からは特色ある教育活動についてということで、やはり課題があつてのそういう活動だよというあたり、一体私達の課題が何なのかってあたりを明確にしながら筋道立てて考えていくことが大事なのかなと。坂野先生は全体の構成がずれているということをおっしゃられましたけれども、先ほども山浦委員さんからもお話ありましたけれども、どういうふうに書いていったら、要するに私達じゃなくて市民の皆さん方がどうわかってくれるのかなっていうあたりをイメージしながら、やはり書き直していく必要があるのかなとそんなことも思いました。

それから地域協議会の件ですけれども、私、竜丘の地域協議会の委員をやっております参加させていただきました。地域協議会というのは竜丘の自治会とまた違って、いわゆるまちづくり委員会とは違ってまた別の組織であって、この組織には非常にいろんな団体の方が入っておられて、非常に多様な意見を出してくれるような環境です。そういったところで意見聴取というかそういう形でやっていただいたってことは非常にありがたいと思っております。この地域協議会ってあんまりやることがないって言っちゃあいけないんだけど、交付金の審議だけで1回20分程度で終わってしまうような会なんだけど、やはり市からいろんな課題についてこういった場に提案していただけるということは非常にありがたいし、私達も今は市の状況をつかみやすいので、ぜひともこういう場に、またいろんな提案というか課題を投げかけていただければありがたいのかなと、そんなことを思いました。ただし来た方の感想は、いただいた資料がわからなかったという。1回目2回目読んで、今度は用語集を作っていただいたので、ちょっとわかりやすくなったのかなと思ったけど、よくわからなかったという感想だったんだけど、やはり教育委員会からお二人の方がみえて話を聞いて、ある面アウトライン辺りは掴むことができたのかなとそんなことを思います。

やはり資料がちょっと難しいと思います。それで教育委員会から出している情報誌 Hagu がありますね。Hagu って非常にわかりやすいんです。去年の1月に出した Hagu にはこれからの学校のあり方について書いてあり、イラストが入ったり写真が入ったりしていて非常にわかりやすいです。ただしあそこには学園構想が入っていませんので、学園構想については Hagu の3月に出したのですかね、あれに書かれていますね。要するにパンフレットの的なものを見た方がわかりやすいし、話が弾むんじゃないかと。そういった工夫をしていただければ、会議が盛り上がるんじゃないか、要するに話題もいっぱい増えてきて、意見が出るんじゃないかなっていうことを思いました。あわせて、あの Hagu っていうのはね、地域には全然まわってこないんです。できれば組合回覧で回るようなそういった環境を作っていただければ、より地域の皆さん方もあれはわかりやすいので非常にいいんじゃないかなとそんなことを思いました。

それからあとはやはり意見聴取というか意見、要するに学校運営協議会等でももうご意見を聞いているかと思ひますし、併せてPTAそれから保護者会、保育園の保護者会等の意見もお聞きしているかと思ひますけれども、またそこら辺の意見をまた反映させていただきながら、また私達へも情報提供していただければありがたいのかなと思ひました。

それから今後のあるべき進め方っていうのは方向性を出していただいておりますけれども、ちょっと新聞を読んだら小中一貫教育を進めるにあたっての体制作りということで、小中一貫教育の連絡会あたりで三つの会議を設定するっていう話が出ておりました。学園小中一貫推進会議、それから特設教科企画実践検討会議、それから教科別連携会議ですかね。多分これがこれからの、要するにこの第1次案を具体化していく場ではないかと。だからその会議って非常に重要になってくるんじゃないかな。どういうメンバー構成で進めていくのかというのはわかりませんが、情報等やはりここと共有しながら進めていただけるとありがたい。そういう体制作りが次第に出来上がってきているんじゃないかなと。合わせて地域においてもまちづくり委員会等が中心になって、そういった体制作りに少し動いていただくということがあるかと思ひますけれども、そういった動きもより活発になっていく方がいいのかなという感想を持ちました。

そういうことで本日のまとめにもなりませんけれども、以上で第3回目の審議会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

進行 ありがとうございました。本日それぞれ大変お忙しいところをご出席いただき、熱心にご議論をいただきましたこと、改めまして事務局を代表して感謝を申し上げます。ありがとうございました。